

令和 7 年第 6 回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和 7 年 6 月 25 日(水)

2 会議の場所

仙台北法務局名取出張所 2 階 会議室 4

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

4 欠席委員

なし

5 傍聴者

市民 0 名

6 説明のために出席した者

山家教育部長、高橋理事兼学校教育課長事務取扱、千葉教育総務課長、堀籠文化・スポーツ課長、林市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、菊地生涯学習課長補佐、横山学校教育課指導主事、佐々木教育総務課教育総務係長

7 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 令和 7 年名取市一般会計補正予算(第 2 号)(教育費)に対する意見について

(2) 名取市市史編さん委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

(3) 工事請負契約の締結(館腰公民館改築工事)についてに対する意見について

(4) 財産の取得(教育用タブレット端末等)についてに対する意見について

(5) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その 1)

(6) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その2）

日程第5 議 事

議案第19号 名取市スポーツ推進審議会委員の人事について

議案第20号 令和8年度使用教科用図書の採択計画について

8 開会時刻

午後3時00分

9 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより、令和7年第6回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1「前回会議録の承認」についてですが、前回、5月26日開催の第5回定例会会議録については、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次、日程第2「会議録署名委員の指名」ですが、会議録署名委員に、洞口委員並びに布田委員を指名いたします。よろしくお願いします。

次、日程第3、教育長報告（1）、一般事務報告、行事予定についてですが、私からは1件、お手元のクマの目撃情報と、カラーの名取市の地図をご覧ください。

一覧表についてですが、今年度については5月9日から6月20日までで9件のクマの目撃情報があり、9件のうち7件は相互台地区です。

地図をご覧ください。地図上で赤色の丸が付いているところは昨年度の目撃場所です。昨年度は相互台、愛島台で目撃されており、道祖神社周辺、十三塚公園周辺でかなり目撃情報がありました。

今年度の目撃情報は青色の丸が付いているところになります。目撃は相互台が多く、愛島台と愛島の老人憩の家付近で1件となっております。相互台での5月の目撃情報では、相互台小学校の東の斜面を降りて道路を横切り、大沢地区に降りて行ったという目撃情報がありました。大沢地区、公民館周辺のは大沢地区の斜面の方でかなり目撃されております。

相互台小学校、みどり台中学校では子ども達に注意を呼びかけ、登下校時に巡視なども行っております。今後もクマの目撃情報等については十分注意しながら対応していきたいと思っております。私からは以上です。

教育部長、お願いします。

山家教育部長

それでは、議案書の１ページ・２ページになります。

私からは、１ページの１９番、６月５日から１８日までの会期で行なわれました「令和７年６月名取市議会定例会」関係について報告いたします。

教育委員会関係の議案は、この後の専決事務報告させていただきますが、「令和７年度名取市一般会計補正予算（第２号）（教育費）」、「工事請負契約の締結（館腰公民館改築工事）」及び「財産の所得（教育用タブレット端末等）」の３ヶ件であり、原案のとおり可決されております。また、教育委員会関係の一般質問については、今回は８名の議員から２８件の質問がありました。そのうち教育長答弁が２５件で、同じ項目について市長答弁が３件ありました。

一般質問の主な事項は、本日配付の資料「一般質問通告書」の１ページをお開き下さい。該当する部分に網掛けをしております。

笹森 波 議員より、「１ 熱中症対策について」に関して、小中義務教育学校や公共施設にミストシャワーを設置すべきについて、「２ 平和行政及び平和教育について」、

２ページ、千葉栄幸 議員より、「１ 名取市教育振興基本計画における生涯スポーツの振興について」、

３ページ、吉田 良 議員より、「１ 名取市環境美化の促進に関する条例の運用について」に関して、ゴミを回収する容器を市の管理施設に設置すべきについて、「２ ウェルビーイングの推進と指標の活用について」に関して、本市の実情をどのように把握しているのか、及び、ウェルビーイング向上に関する施策の実施状況と、その効果をどのように捉えているかについて、

４ページ、板橋美保 議員より、「１ 高館いこいの森の早期復旧と市民が多世代で活用できる自然体験拠点について」に関して、子供たちの遊び場及び自然体験拠点として活用すべきについて、菅原和子 議員より、「マイ・タイムラインについて」に関して、防災教育にマイ・タイムラインの作成を取り入れているのかについて、小中学生のいる家庭において、夏休みなどを利用し、家庭でのマイ・タイムラインの作成を推進すべきについて、「３ 古墳を活かしたまちづくりについて」、

５ページ、菊地 忍 議員より、「聴覚情報処理障害（ＡＰＤ）及び聞き取り困難症（ＬｉＤ）について」

６ページ、今野慎介議員より、「防犯カメラを活用した安全・安心な生活環境づくりについて」に関して、本市が管理する防犯カメラの設置台数について、市が設置する防犯カメラの拡充を図り、安全・安心な生活環境づくりに取り組むべきについて、

７ページ、大久保主計 議員より、「なとりスーパーキッズ育成事業について」に関して、これまでの事業目的の達成率や費用対効果、財源の確保などをどのように評価し、今後の事業継続に取り組む考えかについて、でありました。

これらにつきましては、８ページ以降の一般質問答弁書のとおり、適宜回答しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

私からは以上です。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

千葉教育総務課長

教育総務課は1ページ、16番、20番、水泳指導委託についてです。前回の定例会の行事予定でご説明しましたが、6月3日、増田西小学校、6月6日の愛島小学校のモデル事業の初日の一コマ目に、教育長、教育部長、学校教育課、教育総務課にて立ち会いをしております。簡単に内容だけご説明させていただきます。

先ず増田西小学校です。3年生2クラス、約70名の水泳指導を確認いたしました。8時30分頃に学校より事業者のバス3台に乗り込み、9時から10時までの1時間のプール指導でした。4つのグループに分かれて、インストラクター5名、見守り1名のスタッフとその他施設長1名にて、対応いただきました。終了後、10時30分前にはバスに乗り込み、学校に向かいました。

同様に、愛島小学校は6年生3クラス、約90名の水泳指導を確認いたしました。愛島小学校からバス4台に乗り込み、1時間のプール指導となっております。こちらについては3つのグループに分かれてインストラクター5名、見守り1名のスタッフに対応いただいております。10時30分頃には、バスに乗り込み、学校に向かっております。

総じて児童のレベルに合わせた指導を行っていただき、手厚いスタッフの対応もあり、楽しそうに子供たちは授業を受けておりました。また教員も児童の見守りや評価に専念できたように思われます。

教育総務課は以上になります。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

1ページ、12番、5月31日いじめ防止対策調査委員会を実施いたしました。この日は、調査委員による当該生徒の母親及び代理人弁護士への聞き取りが行われました。

2ページをご覧ください。40番、6月24日、第1回名取市子どもの心のケアハウス「はなもも教室」運営連絡会を行いました。41番、6月24日、大阪府の泉大津市教育委員会による閑上小中学校の視察の受け入れをいたしました。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

菊地生涯学習課長補佐

生涯学習課です。1ページ2番、5月27日、火曜日、第1回社会教育委員の会議及び第1回

生涯学習推進協議会を開催し、6年度事業の報告と7年度事業の計画等について、委員に協議していただきました。

8番、5月29日、木曜日、名取市青少年問題協議会を開催し、令和7年度の基本方針や事業計画について協議を行いました。

9番、5月30日、金曜日、春の移動交流サロンをサイクルスポーツセンターで開催し、親子6組12名のほか、家庭教育支援チーム員やボランティアなど、計21名の参加により、実施しております。

22番、6月6日、金曜日、図書館協議会を開催し、6年度事業報告及び7年度事業計画について、協議いただきました。

2ページ、37番、6月21日、土曜日、文化会館中ホールにて、青少年健全育成名取市民会議総会及び市民のつどいを開催し、子どもから大人まで総勢310名の参加のもと、増田中とみどり台中の生徒による「少年の主張」のほか、すずめ踊りや空手の演舞などのステージ発表やお楽しみ抽選会を行い大変好評でした。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課をお願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課担当分の行事につきまして報告いたします。

初めに1ページの6番及び2ページ27番と45番の「生き生きスポーツクラブ」についてです。5月28日、水曜日に開講式とラジオ体操、6月11日、水曜日にマイナビ仙台レディースによる体操教室、そして本日の午前中にニュースポーツということでモルック体験が行われました。

続きまして、1ページに戻り、14番「第1回歴史講座」についてです。

歴史民俗資料館で開催しております企画展「鉄との出会い」の関連イベントとして、5月31日に「第1回歴史講座」が開催されました。当日は47名が参加し、古墳時代以降の遺跡などから見つかった鉄製品やその歴史、過去の発掘調査の成果などについて、資料館の職員が約90分にわたり、分かりやすく説明いたしました。

最後に2ページ23番、30番そして38番、歴史民俗資料館で開催された「体験イベント」についてです。

6月7日、土曜日にまが玉づくり体験、6月14日、土曜日に紡錘車（ぼうすいしゃ）の糸つむぎ体験、6月21日、土曜日にミニ縄文土器づくり体験が行われました。3つの体験イベントを合わせると合計66人の方に参加いただきました。

文化・スポーツ課からは以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室をお願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室からは特にございません。

瀧澤教育長

ただいま報告した内容について、委員の皆様からご質疑等があればお願いいたします。

布田委員、いかがでしょうか。

布田委員

水泳の指導が始まりましたので、安全に気をつけて見守っていただきたいと思います。

瀧澤教育長

ありがとうございます。先程、教育総務課長からも話がありましたが、インストラクターがプールの中に入ってグループごとに指導し、また、施設のインストラクターが常時上で見守っています。そのほかに学校の先生方も 1 人は水着を着て中に入り、ほかの先生は見守っているという体制ですので、安全面では十分に配慮はされているように思います。なお、今年度はモデル的に行い、今後の学校プールの在り方を検討していくことにしておりますので、事業実施の途中、或いは終わりが近づいてきた頃、状況や課題、成果などを委員の皆さんに報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほかご質疑等があればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、「教育長報告、(1) 一般事務報告、イ 不当要求行為等の報告について」です。

教育部長より説明をお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書は 3 ページになります。

本件は、名取市不当要求行為等対策条例第 6 条第 4 項の規定に基づき、不当要求行為等の発生について報告するものです。

4 月から 5 月初旬にかけて計 5 回発生しておりますが、体育施設の管理に関する様々な苦情・要求が繰り返し行われ、電話対応においては、誹謗中傷や脅迫ととれる発言があり、度重なる対応に複数の職員が精神的に疲弊している状況であります。

なお、名取市不当要求行為等対策委員会へは、5 月 20 日に報告を行っているところです。
以上です。

瀧澤教育長

ここで暫時休憩といたします。

瀧澤教育長

再開いたします。

ただ今報告のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、「(2) 行事予定」について説明をお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書は4ページから6ページになります。私からは、特にありませんが、次回の定例会、臨時会及び教育機関訪問の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

千葉教育総務課長

6ページの54番、スクールバス緊急時対応訓練になります。

7月下旬から8月上旬にかけて各学校とスクールバスを運行する事業者と緊急時対応訓練を実施する予定で、今準備を進めているところです。詳細は次回ご報告いたします。

以上です。

瀧澤教育長

学校教育課、をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課所管の主な予定についてご説明いたします。

4ページ、6番、6月29日、いじめ防止対策調査委員会を行う予定です。今後の調査の予定等について、委員で話し合われる予定です。

8番、6月30日、名取市特別支援教育コーディネーター研修会を行います。当日は増田西小学校の中山校長より、特別支援コーディネーターの役割についてお話をいただく予定です。

9番、7月1日、市の校長会を行います。

15 番、7 月 8 日は副校長・教頭会を行います。

17 番、7 月 9 日、第 1 回心のケアに関する研修会を行います。当日は、宮城県精神医療センターの児童精神科医である吉田弘和先生をお招きし、不登校傾向の子供への対応等、保護者の心のケアと題して講演を行っていただきます。

5 ページをご覧ください。26 番、7 月 14 日、劇団四季による「こころの劇場」が行われます。市内の 6 年生が鑑賞いたします。今年度の演目は「王子と少年」というもので、アメリカの文豪マーク・トウェインの著書「王子と乞食」をもとに創られたミュージカルとなっております。「真実を言う勇気をもつことの大切さ」や「人を身なりや外見で判断せずその本質を見ることの大切さ」を訴えかける作品となっております。

33 番、7 月 19 日、いじめ防止対策調査委員会を行います。関係する教職員からの聞き取りを予定しておりますが、内容については次回の調査委員会で話し合われる予定となっております。

35 番、8 月 9 日から 19 日まで除く 7 月 20 日から 8 月 21 日までの期間で、就学相談を行います。現在、面談希望者を取りまとめているところです。

38 番、7 月 23 日、山形県上山市議会による閑上小中学校の視察を受け入れる予定です。

続きまして 6 ページ、48 番、7 月 28 日、名取市文化会館にてサマーイングリッシュデーを開催いたします。午前中に教員を対象とした外国語、外国語活動指導者研修会を、午後には小学校 6 年生を対象とした外国語体験プログラムの実施する予定でございます。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課、お願いします。

菊地生涯学習課長補佐

生涯学習課の予定でございます。

4 番、6 月 28 日土曜日、インリーダー・子ども会育成者合同研修会を 9:40～市民体育館アリーナにて予定しています。当日は、小学 4 年から 6 年生の親子を対象に MAP 体験などの内容を予定しています。

11 番、7 月 1 日、火曜日、少年の主張仙台地区大会を塩竈市民交流センターで開催予定で、名取市代表者選考会で最優秀賞となった、増田中学校 3 年の鎌田 心さんが発表を行います。

5 ページ 36 番、7 月 22 日、火曜日、名取市街頭巡回青少年指導員・名取市民会議青少年育成推進員合同研修会を行い、岩沼警察署生活安全課より岩沼警察署管内の少年非行概況と巡回時の声かけ方法などについて学びます。

37 番、39 番、41 番、7 月 22 日から 24 日までの 3 日間、定例街頭巡回指導として、市内のゲームセンターやカラオケボックスなどで、青少年の見回りと声かけ指導を行う予定です。

6 ページ 47 番、7 月 27 日、日曜日、小学生を対象とした Let's 理科読を増田公民館ホールで予定しています。科学の面白さを体験し、本の魅力を発見するイベントとして、毎年開催しているイベントとなっております。

50 番、7 月 29 日、火曜日、青少年健全育成広報キャラバンを市内各地域で予定しています。当日は、予め育成会が募集した小学生が車に同乗して、夏休み中の過ごし方などについて、広報マイクで呼びかけを行う事業となっています。

52 番、7 月 30 日、水曜日、青少年健全育成広報キャラバンを実施する予定となっております。

以上でございます。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

主なものを 4 点ご説明いたします。

4 ページの 14 番 「第 21 回企画展」についてです。7 月 6 日から 9 月 21 日までの間、歴史民俗資料館にて開催します。今回は「集落から見た古代の名取」をテーマに、奈良・平安時代頃の、名取の「ムラ」の様子や特徴等をご紹介します予定です。

続きまして、5 ページの 24 番 「令和 7 年度東北地区スポーツ推進委員研修会福島県大会」についてです。こちらは 7 月 11 日から 12 日にかけて、福島県田代市運動公園を会場に開催されます。名取市では 11 名のスポーツ推進委員が参加し、講演のほか、実技研修を受ける予定となっております。

続きまして、32 番の「第 7 回史跡雷神山古墳保存活用計画策定委員会」についてです。令和 7 年 7 月 18 日に歴史民俗資料館において行われます。今回で計画案の全体の内容を概ね固める予定となっております。

最後に 45 番の「令和 7 年度第 1 回文化財保護審議会」についてです。7 月 25 日に第 4 会議室で開催し、史跡雷神山古墳保存活用計画案について審議し、承認いただく予定となっております。

以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室、お願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室は特にございません。

瀧澤教育長

ただ今説明があった行事予定について、ご質疑等があればお願いいたします。

瀧澤教育長

劇団四季のこころの劇場は、教育委員さん達も観ることは可能でしたか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

はい。

瀧澤教育長

震災前から十数年続いており、毎年中身を変え、全国を回り、小学生を対象に行っている事業で、例年は秋に実施しているので今年は少し早いですが、観覧のご希望があれば可能ですので、学校教育課に連絡をお願いします。

今年は岩沼市の市民会館が工事のため、岩沼市から要望があり、この日は岩沼の一部の小学生もこころの劇場に参加する予定となっています。

ほかにご質疑等がありますでしょうか。

荒井委員、どうぞ。

荒井教育長職務代行委員

ゆりが丘小学校に指導主事訪問が何回かあるようですね。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

教育事務所で行っている指導主事訪問の形態が本年度から変わり、昨年度までは共同による授業づくりとして、学校の先生方が授業を作り、それを見ていただき指導してもらうという中身でしたが、今年度はそのパターンに加え、単元を通して何回かご指導いただく伴走型というパターンができ、ゆりが丘小学校から今年度に行ってみたいという希望があったため、3回に分けて行うという形で取り組んでいただいております。

荒井教育長職務代行委員

見本の授業をおこなってもらうというのですか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

これまで作った指導案について指導をいただき、そのうえで模擬授業を行い、最後研究授業を行うという流れになっています。

瀧澤教育長

今、学校教育課長からありましたように、従来の協働による授業づくりによる授業の訪問というものがベースにあり、今の伴走型のほかに、従来の指導主事訪問で行っていたように、全員授業をして指導していただくというようなものも今年から選択できるようになりました。但し、全部の学校が希望すると事務所が対応できないので、3年に1回程度として、今年は2校でしたか、全員授業による指導主事訪問も予定しています。今年からいくつかのスタイルになり、ゆりが丘が3回になっております。

よろしいでしょうか。

荒井教育長職務代行委員

はい、ありがとうございます。

瀧澤教育長

ほかにご質疑等がありますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

それでは、なければ承認といたします。

次に、日程第4「専決事務報告」に入ります。

専決事務報告「(1) 令和7年度名取一般会計補正予算(第2号)(教育費)に対する意見について」を議題といたします。教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告(1)ですが、議案書は、7ページから9ページになります。

本件は、6月5日に召集された名取市議会定例会に上程された教育費の補正予算案ですが、令和7年5月27日付けで「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項」の規定に基づき5月27日専決し、「異議がない」旨回答したので「同条第2項」の規定により報告するものであります。

なお、補正予算の内容につきましては、議案書9ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。今回は歳出のみの補正となっております。

はじめに、10款2項1目 小学校費 学校管理費 10節 需用費の660万円ですが、増田西児童センター高館分館の移設に伴う整備費用となります。第23回総合教育会議においても議題として取り上げておりましたが、2階コンピューター室を図工室として利用するために必要となる改修費用となります。

同じく17節 備品購入費 200万円につきましても、2階コンピューター室を図工室として利用するために必要となった物置等の購入費用となります。なお、1階図工室を児童クラブとして利用するための改修や備品購入については、こども支援課において別途補正予算により、児童福祉費に予算措置を行っております。

次に、10款5節2目 社会教育費 公民館費 10節 需用費の100万円ですが、今年3月26日の暴風により破損した閑上公民館1階南側のフロアヒンジドアの修繕のほか、同じく閑上公民館となりますが、建築基準法第12条に基づく定期報告の結果、修繕が必要と判断された排煙窓に係る費用となります。

次に、10款5項5目 社会教育費 文化財保護費 12節 委託料の470万円ですが、こちらも今年3月26日の暴風により雷神山古墳・飯野坂古墳群・一本杉古墳において、倒木が生

じたため、倒木の撤去、また倒木の危険性が高いと判断された樹木の伐採等を行うための費用となります。

次に、10 款 6 項 2 目 保健体育費 体育振興費 10 節 需用費の 140 万円ですが、閑上公民館と同じく、建築基準法第 12 条に基づく定期報告の結果、修繕が必要と判定された閑上体育館の排煙窓 8 か所の修繕のほか、高窓用カーテンの操作紐が切れておりましたので、開閉できない箇所 1 か所を、排煙窓修繕と合わせ修繕するための費用となります。

以上、教育費 歳出補正の合計額は、1,570 万円の増額となります。

私からの説明は、以上となります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった補正予算について、ご質疑等があればお願いいたします。

長澤委員。

長澤委員

一番上の需用費関係についてですが、増田西児童センター高館分館の移設により増田西小のコンピューター室を図工室に変えるということですが、PC 室は無くなるということですか。必要ないということですか。

瀧澤教育長

その辺の考え方を説明してください。

山家教育部長

高館小学校、パソコンのことですが、現在コンピューター関係の授業につきましては、コンピューター室を利用せず、タブレット端末により各教室で行っているということで、学校の方でもコンピューター室自体は設置しなくても大丈夫であるという考え方でございます。

長澤委員

後ほど出てきますが、PC の iPad の購入もあるので、そこでもお伺いしたいのですが、PC 室の在り方についても考える時期に入ってきているのではないかと思いますので伺いました。

瀧澤教育長

ありがとうございます。

小学校においては殆どコンピューター室を使わず、教室で iPad により授業をしている、中学校では技術科でキーボードの入力などで使っているという実態はあります。今度導入する iPad は、ケースにキーボードが一体になっているもので、もしかすると、中学校でもそれがあれば iPad での授業が可能かもしれない。コンピューター室をどうするかということは、いろいろ話に出ていますが、今ご指摘いただいたように、将来的にほかの用途で活用するとか、

今ある児童生徒用のノートパソコンが必要かということも検討する必要があると思っております。

そのほか補正予算についてご質疑等はないでしょうか。

洞口委員、どうぞ。

洞口委員

17 節の備品購入費 200 万円については、高館小学校での児童クラブの実施に必要ということですが、こども支援課でも予算を取っているということですか。プラスして使うということですか。

山家教育部長

今回、児童クラブを高館小学校内に移してということですので、2 階のパソコン室を図工室に改修する費用については教育費として教育委員会で予算措置をしております。

一方、1 階の図工室を児童クラブに改装する件については、児童福祉費ということでこども支援課で予算措置をしております。

今回、備品購入費として予算措置しました 200 万円は、現在、パソコン室に物品が多く置いてあり、物置としても活用しておりますので、それらを収納するための簡易的な倉庫を 1 台購入するための備品費となっております。

洞口委員

分かりました。

瀧澤教育長

両方で同じ事業ですが、課が跨っているので予算を分けて取っています。

そのほか、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告（1）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告「（1）令和 7 年度名取一般会計補正予算（第 2 号）」

（教育費）に対する意見について」は、報告どおり承認いたします。

次に、専決事務報告「(2) 名取市市史編さん委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（2）ですが、議案は 10 ページになります。併せて本日配付の「専決事務報告(2)資料」をご覧ください。

この要綱は、名取市市史編さん委員会を設置するため、令和 4 年 3 月 29 日に公布、4 月 1 日に施行したのですが、この度、専門部員の発令に関して、実情に合わせて、一部改正の必要が生じたことから、所要の改正を行ったものです。

この要綱は「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項」の規定に基づき、6 月 2 日付けで専決処分したので、「同条第 2 項」の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上ですが、内容の詳細につきましては、担当課より説明をいたします。

瀧澤教育長

市史編さん室、説明をお願いします。

林市史編さん室長

それでは専決事務報告（2）資料の新旧対照表によりご説明いたします。

第 7 条 4 項になります。現行上「専門部員は、市史編さんに関し専門的知識を有する者のうちから、市長が委嘱する。」となっております。改正案につきましては、「専門部員は、市史編さんに関し専門的知識を有する者のうちから、市長が委嘱又は任命する。」と改正しております。委嘱の次に任命ということで付記したものです。

改正の主旨につきまして、専門部会は各時代や分野毎に 6 つの部会により調査や市史の執筆を行うものであり、部員は大学の教授や博物館の職員等名取市以外の団体の方々に構成されております。この部員につきまして、今般、当市の職員が部員として加わることとなり、これに伴い、職員については委嘱という外部の方々への発令ではなくて、任命という形式になることから、改正するものです。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告（2）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告「(2) 名取市市史編さん委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」は、報告どおり承認いたします。

次に、専決事務報告「(3) 工事請負契約の締結（館腰公民館改築工事）についてに対する意見について」を議題いたします。教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

本件は、6月5日に召集された名取市議会定例会に追加議案として議案第68号で上程されたものであり、館腰公民館改築工事の請負契約を締結するものであります。

本工事につきましては、特定建設業の許可を受け、県内に本店があるなどの条件を設定し、制限付一般競争入札（総合評価落札方式）として、令和7年4月24日に入札公告を行い2社の参加により、5月22日に入札を実施しました。

総合評価による判定の結果、今慶興産株式会社が落札者となり、入札額6億8,000万円に消費税等を加えた7億4,800万円で仮契約を結んだものでありますが、その予定価格が1億5,000万円以上であることから、名取市議会の議決に付すべき契約でありました。そのため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき、令和7年6月6日付けで市長から意見を求められたものですが、教育委員会開催の時間がなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項」の規定に基づき、6月9日専決処分し、「異議がない」旨回答したので「同条第2項」の規定により報告するものであります。

なお、本日配付の専決事務報告(3)資料については、総合評価競争入札結果一覧表と館腰公民館の配置図、平面図及び立面図となっております。

私からの説明は以上です

瀧澤教育長

生涯学習課から補足があればお願いします。

菊地生涯学習課長補佐

今回の公民館の改築工事につきましては、市内全公民館で初めてとなるホールへのエアコン設置が実現し、夏場でもスポーツができる施設となります。また、万一、夏場での避難の際も、健康に配慮された建物となります。完成は、令和9年3月の開館を目指して進めているところです。

以上でございます。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等があればお願いいたします。

荒井委員、どうぞ。

荒井教育長職務代行委員

教えていただきたいのですが、今造っているものですね。

菊地生涯学習課長補佐

はい、そうです。

荒井教育長職務代行委員

でも、改築なのですね。

瀧澤教育長

場所は全く違い、修理して使う訳ではないですが、このような造り方の場合、一般には改築工事としております。

菊地生涯学習課長補佐

移転改築工事とよんでおります。

瀧澤教育長

古い公民館は使わず、新しい公民館を新築する訳ですが、一から全くないものを造るのであれば新築としているようで、改築というと直して使うという感じですが、既にあるものを別な形で造るということで改築工事という言い方をしているようです。

荒井教育長職務代行委員

分かりました。

瀧澤教育長

平面図等については、以前ご説明させていただいたかと思いますが、まだ形は出来上がっていないので、大体出来上がった頃とか、内覧できるような状態になれば、オープン前に教育委員の皆様にもご覧いただく機会を設けたいと思っております。

そのほかご質疑等はよろしいでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告（３）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告「(3) 工事請負契約の締結（館腰公民館改築工事）についてに対する意見について」は、報告どおり承認いたします。

次に、専決事務報告「(4) 財産の取得（教育用タブレット端末等）についてに対する意見について」を議題いたします。教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（4）ですが、議案書 14 ページから 17 ページになります。併せて専決事務報告（4）資料をご覧ください。

本件は、6 月 5 日に召集された名取市議会定例会に追加議案として議案第 71 号で上程されたものであり、教育用タブレット端末等の取得について、物品購入契約を締結するものであります。

「教育用タブレット端末等」の取得につきましては、「みやぎ GIGA スクール推進協議会」が実施した「令和 7 年度学習者用コンピュータ等共同調達」に参加しており、一般競争入札で決定した業者と各参加自治体が随意契約を行うこととなっております。

入札の結果、令和 7 年 5 月 28 日に落札決定金額 20 億 7,791 万 3,180 円で「みやぎ GIGA スクール共同事業体」が落札者と決定したため、本市は 5 億 4,911 万 4,000 円に消費税を加えた 6 億 402 万 5,400 円で、落札者と「物品購入仮契約」を結んだものでありますが、その予定価格が 2,000 万円以上であったことから、名取市議会の議決に付すべき契約でありました。そのため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条」の規定に基づき、令和 7 年 6 月 6 日付けで市長から意見を求められたものですが、教育委員会開催の時間がなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項」の規定に基づき、6 月 9 日専決処分し、「異議がない」旨回答したので「同条第 2 項」の規定により報告するものであります。

なお、本日配付の専決事務報告(4)資料のとおり、学習者用・予備機・指導者用、合わせて「小学校計 5,162 台」、「中学校計 2,789 台」、「閑上小中学校 569 台」、合計 8,520 台のタブレット端末本体及び付属品を購入するものであり、「納入期限」は令和 7 年 9 月 1 日としております。

私からの説明は以上です

瀧澤教育長

学校教育課、補足説明があればお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

ただいま部長から説明がありましたが、契約上の納入期限を令和 7 年 9 月 1 日としております。これから納入業者と打ち合わせを行い、具体的な日程を決めて参りますが、夏休み明けに児童生徒が新端末を使用できることを目指して調整して参りたいと思います。

また、旧端末の利活用については、児童生徒用 7,700 台のうち、700 台を市庁舎や市の施設での活用を予定しています。残り 7,000 台については、業者による買取、処分を行う予定です。

以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等があればお願いいたします。
布田委員、どうぞ。

布田委員

落札決定金額が 20 億円で契約額が 6 億円ですか。

瀧澤教育長

資料の 1、2 ページ目に、落札決定 20 億円で、名取市の分が 6 億円となっているところで
すね。そのことについて説明をお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

今回、共同購入ということで、名取市を含め購入団体が 16 団体ございます。16 団体合計の
落札価格が 20 億円というものになっており、そのうち、名取市の分は消費税を含め 6 億 402
万 5,400 円となっております。

布田委員

分かりました。
ありがとうございます。

瀧澤教育長

1 枚目の宮城 GIGA スクール推進協議会というものは県内のすべての市町村が加盟してい
て、県内すべての市町村で GIGA スクール構想に基づく iPad の更新を行っています。

それぞれの市町村の考え方で、早い市町村では昨年度のうちに更新をしたところもありま
すが、名取市と同じように今年度更新をする市町村や、来年度に更新する市町村もあります。

今年度に更新する市町村について、ただいま学校教育課長が申し上げましたとおり、県の
推進協議会が一括して入札を行いましたので、複数の市町村分として 20 億円という金額が出
ており、そのうち名取市は 6 億いくらかというものになっております。

布田委員

ありがとうございます。

瀧澤教育長

そのほかございませんでしょうか。
長澤委員。

長澤委員

先程と重複しますが、せっかくキーボード付きのものになり、私もいろいろと技術科の教

員に伺い、PC 室自体の存在が殆どなくなっている市町村も多いようです。そういった面で、新たな利活用というか、部屋自体を利活用できれば良いと思っております。

それからもう 1 点伺いたいのですが、授業の際に音声などを聞きながらとか、あとは AI とか使える環境になってくると思うので、インカムなど、ああいったものが部品として入ってくるのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

今回の附属品の中にそれは入っておりませんが、必要に応じて検討していくことになるのかと思っております。

瀧澤教育長

ほかにご質疑等があればお願いします。

荒井委員、どうぞ。

荒井教育長職務代行委員

これに関して依存はありませんが、機器は壊れやすいので保険などの対応も必要かもしれないと考えながら伺っておりました。

瀧澤教育長

保険についての考え方は。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

保険について、教育委員会ということはまだ考えておりませんが、委員がおっしゃられましたとおり、今使っているものは落下による破損が多いという現状がございましたので、更新するタブレットには、画面とキーボードが付いていますが一体型で、ノート型パソコンのようにパタンと閉じるようなものとなっており、カバーもタブレット全体を覆えるような丈夫なものを採用しておりますので、これまでのように、落下や画面をぶつけてすぐ壊れるといったようなことは、大分改善されるのではないかと考えております。

瀧澤教育長

前回の導入の時も保険について検討いたしました。市町村によっては保険を契約しているところがありますが、保険自体がかなりの金額がかかり、壊れた部分を修理した方が経費としては少ないのではないかとということで保険に加入しませんでした。

これまで使っていて、確かに破損、修理などがありました。破損は画面のひび割れなどが多く、故意によるものや重大な過失がある時は各ご家庭で弁償していただくとして、何件か弁償していただいたケースがあります。

例えば、家でケンカした際に盾代わりにしたり、家のソファに置いておいたものに親が座って破損したなど、家に持ち帰って破損し、弁償していただいたものが多いかもしれませ

ん。

学校の中で落としてしまい破損したというのは、余程の過失がなければ弁償を求めませんが、それほど修理費がかかったというところまでには至っていないように思います。

今後新しく切り替えた時にどの程度修理費がかかるかなどを見て保険に入った方が良いという判断になれば検討をしたいと考えております。

荒井教育長職務代行委員

分かりました。ありがとうございます。

瀧澤教育長

そのほかにご質疑がないでしょうか。

長澤委員、どうぞ。

長澤委員

契約内容について、消費税が1.1となっており、何か特別に定義があるのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

10%として、かけ算で1.1をかけるということで1.1としております。

瀧澤教育長

数学的な表記になっておらず失礼しました。

5億4,900万円に10%の消費税としての0.1と本体分の1を合わせ1.1として表記しております。

そのほかにご質疑等ないでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ専決事務報告（4）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告「（4）財産の取得 教育用タブレット端末等についてに対する意見について」は、報告どおり承認したいと思います。

次に、専決事務報告「(5) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 1）」を議題といたします。教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（5）ですが、議案書は 18 ページ・19 ページになります。そのほか、本日配付の専決事務報告（5）資料となります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第 7 条第 1 項」の規定に基づき、令和 7 年 5 月 26 日付けで市外の法人から、「名取市教育委員会が契約者となり、保険料が 3 万円以上の損害保険証券の写しと担当課。開示請求書受付時点で保険契約期間内のものに限る。」について開示請求がありました。

「同条例第 8 条第 1 項」に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号」の規定に基づき、6 月 9 日専決し、開示決定を行いましたので、「同条第 2 項」の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

ここで暫時休憩といたします。

瀧澤教育長

再開いたします。

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ専決事務報告（5）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

はい。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告「(5) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 1）」は、報告どおり承認といたします。

次に、専決事務報告「(6) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 2）」を議題といたします。教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（6）ですが、議案書は 20 ページ・21 ページになります。そのほか、本日配付の専決事務報告（6）資料となります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第 7 条第 1 項」の規定に基づき、令和 7 年 5 月 28 日付けで市外の個人から、「令和 7 年名取市教育委員会議案第 8 号乃至（ないし）第 11 号に係る議案書及び議案資料」について開示請求がありました。

「同条例第 8 条第 1 項」に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号」の規定に基づき、6 月 12 日専決をし、開示決定を行いましたので、「同条第 2 項」の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

ここで暫時休憩といたします。

瀧澤教育長

再開いたします。

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ専決事務報告（6）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

はい。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告「（6）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 2）」は、報告どおり承認といたします。

次に日程第 5 議事に入ります。議案第 19 号「名取市スポーツ推進審議会委員の人事について」につきましては、附属機関の人事案件であること、また続く議案第 20 号「令和 8 年度使用教科用図書の採択計画について」につきましては、文部科学省初等中等教育局長通知、「教科書採択における公正確保の徹底等について」におきまして、

・「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること。

・教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めるなど、適切な審議環境の確保に努めること。

とされております。

以上のことから、議案第 19 号及び議案第 20 号につきましては、「名取市教育委員会会議規則第 7 条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

瀧澤教育長

以上で、秘密会議を終了いたします。

本日の議案は以上です。

本日の会議を終了いたします。

午後 4 時 25 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 7 月 24 日

署名委員 洞口 ひろみ

署名委員 布田 久美子